(8) Contact point for the notice: Haruki Tateno, Third Accounting Section, General Coordination Division, General Coordination Department, Saitama Labor Bureau, 11—2 Shintoshin Chuo-ku, Saitama-City, Saitama 330—6016 Japan, TEL 048—600—6200

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和７年１月９日
支出負担行為担当官
埼玉労働局総務部長　鈴木　輝美
◎調達機関番号　017　◎所在地番号　11
1　調達内容
(1) 品目分類番号　26
(2) 調達件名及び数量
春日部労働基準監督署で使用する物品の購入
数量については仕様書による。
(3) 調達件名の仕様等　仕様書による。
(4) 納入期限　仕様書による。
(5) 納入場所　仕様書による。
(6) 入札方法　入札金額は総価とすること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 令和04．05．06年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」の「A」、「B」又は「C」等級に格付けされている者であること。
(4) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
(5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
(6) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒330—6016 埼玉県さいたま市中央区新都心11番地２　埼玉労働局総務部総務課会計第三係　小野田　匠　電話048—600—6200
(2) 入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３(1)の交付場所にて交付する。
(3) 入札書の受領期限　令和７年３月４日13時45分
(4) 開札の日時及び場所　令和７年３月４日14時00分　埼玉労働局16階
4　その他
(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
(2) 入札保証金及び契約保証金　免除。
(3) 入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書の他に必要な証明書等を受領期限までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
(4) 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
(5) 契約書作成の要否　要。
(6) 落札者の決定方法　本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
(7) 手続における交渉の有無　無。
(8) 詳細は入札説明書による。

5　Summary
(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Terumi Suzuki, Director of General Coordination Department, Saitama Labor Bureau
(2) Classification of the products to be procured: 26
(3) Nature and quantity of the products to be purchased: Purchase of office equipment used at Kasukabe Labor Standards Inspection Office
(4) Delivery period: Referring instruction for the proposed tender
(5) Delivery place: Referring instruction for the proposed tender
(6) Qualifications for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall: ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Assistance that obtained the consentnecessary for concluding a contract maybe applicable under cases of special reasons within the said clause, ②not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, ③have a Grade "A", "B" or "C" during fiscal year 2022／2023／2024 in "selling, etc." for participating in tenders by the Ministry of Health, Labor and Welfare (single qualification for every ministry and agency) ④prove to have no false statement in tendering documents ⑤prove neither the business condition nor credibility is deteriorating ⑥Meets the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
(7) Time-limit for tender: 13: 45 AM, March 4, 2025
(8) Contact point for the notice: Takumi Onoda, Three Accounting Section, General Coordination Division, General Coordination Department, Saitama Labor Bureau, 11—2 Shintoshin Chuo-Ku, Saitama-City, Saitama 330—6016 Japan, TEL 048—600—6200

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和７年１月９日
支出負担行為担当官
埼玉労働局総務部長　鈴木　輝美
◎調達機関番号　017　◎所在地番号　11
1　調達内容
(1) 品目分類番号　26
(2) 調達件名及び数量
春日部公共職業安定所で使用する物品の購入数量については仕様書による。
(3) 調達件名の仕様等　仕様書による。
(4) 納入期限　仕様書による。
(5) 納入場所　仕様書による。
(6) 入札方法　入札金額は総価とすること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 令和04、05、06年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」の「A」、「B」又は「C」等級に格付けされている者であること。
(4) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
(5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
(6) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。